

新型コロナウイルス感染症対策を推進します

感染拡大防止と経済活動の両立に向けた支援を行います

医療体制の整備を行います

- 救急・周産期・小児医療機関に対して、新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる体制確保を支援します。
- 新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関等に対して、空床確保のための支援などを行います。

問い合わせ先 県庁保健医療福祉課 ☎099-286-2738

医療従事者等へ慰労金、医療機関等へ支援金を支給します

- 新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者や、介護・障害福祉サービス事業所等に勤務する職員等の皆さまを対象に、慰労金を支給します。
- 医療機関や介護・障害福祉サービス事業所等を対象に、感染拡大防止等に必要な支援金を支給します。

問い合わせ先 コロナ相談かごしま ☎099-833-3221

農業・水産業関連施設等の感染防止対策を支援します

消毒液等の衛生用品の購入や換気対策等のための施設改修などに要する経費を助成します。

問い合わせ先 県庁農政課 ☎099-286-3191
県庁水産振興課 ☎099-286-3443

観光バス等の感染防止対策を支援します

県内の観光バス、タクシー、レンタカーを対象に、感染防止対策物品の購入などに要する経費を助成します。

問い合わせ先 県庁観光課 ☎099-286-2997

ぐりぶー飲食券・ぐるめクーポンを発行します

感染防止対策実施宣言ステッカー(右図)を取得している県内の登録飲食店で使用できます。



登録飲食店は
こちらから
確認できます



- ぐりぶー飲食券(プレミアム付き商品券)※50万冊発行
【販売価格】1冊5,000円分(1,000円×5枚)を4,000円で販売(子育て世帯は1冊に限り3,000円)
【購入限度】1世帯につき5冊(子育て世帯は6冊)
【申込期限】10月15日(木) ※申し込み多数の場合は抽選
【申込方法】インターネット、はがき

- ぐるめクーポン(電子式の割引クーポン)※20万枚発行
【割引額】2,000円以上の飲食で500円を割引
【配信開始日】10月1日(木)以降、毎週月曜日に配信
【配信方法】スマートフォンアプリLINEの公式アカウント「鹿児島県庁」を友だち登録された方に配信

問い合わせ先 鹿児島県プレミアム付き飲食券事務局 ☎0570-008-400

申請方法や申請期限などの詳細については、県ホームページをご覧ください。各問い合わせ先におたずねください。

感染拡大の警戒基準を設定しています

本県の感染状況や対策等の見える化を図るため、8月25日から新たに警戒基準を設定しました。これに基づき、感染状況等を継続的に監視し、変化があった場合には、県民の皆さまに適切に情報提供します。

各ステージの判断やステージごとに取り組むべき施策については、感染状況等の指標や専門家の意見を踏まえて総合的に判断します。

なお、現在のステージに関する情報は県ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 県庁健康増進課 ☎099-286-5280

感染状況の段階		取り組むべき施策例
ステージⅠ	・感染者散発的発生 ・医療提供体制に特段支障なし	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な感染予防の徹底 ・集団感染の早期封じ込め ・病床、宿泊療養施設の確保 ・保健所への人材の派遣・広域調整 など
ステージⅡ	・感染者漸増 ・医療提供体制の負荷が蓄積	
ステージⅢ	・感染者急増 ・医療提供体制の支障を避けるための対応が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・メリハリの利いた接触機会の低減
ステージⅣ	・感染者爆発的拡大 ・医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・全面的な接触機会の低減

感染防止対策の取り組みをステッカーで宣言しませんか

県では、事業者の皆さまに感染防止対策に積極的に取り組んでいただくとともに、県民の皆さまが安心して利用できる施設や飲食店等の「見える化」を図るため、店舗(施設)に掲示できるステッカーを作成しました。



▲新型コロナウイルス感染防止対策実施宣言ステッカー

対象事業者

新型コロナウイルス感染防止対策の基本的事項10項目の全てを実施する県内事業者(全ての業種が対象)

基本的事項の例

- 入口や施設内における手指消毒薬等の設置
- 施設の定期的な換気および清掃
- 従業員のマスク着用および手洗いや手指消毒の徹底
- 混雑時の入場数や滞在時間の制限等 など



発行手順など詳しくはこちら

県民の皆さまは、お店を選ぶ際の基準の一つとしてこのステッカーをご活用ください。

問い合わせ先 コロナ相談かごしま ☎099-833-3221

ひとりで悩まずご相談ください

感染症に関する一般的な問い合わせや経済的支援について

コロナ相談かごしま(24時間対応) ☎099-833-3221

労働に関することでお困りの方

新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口(鹿児島労働局雇用環境・均等室) ☎099-223-8239

悪質商法など、消費者トラブルでお困りの方

消費者ホットライン ☎188(いやや)

「児童虐待かも」と思ったら

児童相談所虐待対応ダイヤル(24時間対応) ☎189(いちはやく)

DVや夫婦・家族関係、子育てのことで悩んでいる方

県女性相談センター ☎099-222-1467

県男女共同参画センター ☎099-221-6630・6631

差別的な言動や誹謗・中傷等で悩んでいる方

みんなの人権110番(法務省) ☎0570-003-110

感染拡大で不安等を感じている方

新型コロナウイルス感染症に関する心のケア相談(県精神保健福祉センター) ☎070-7664-5152

外国人の方

外国人総合相談窓口: Consultation Desk for Foreign Residents(かごしま県民交流センター1階 国際交流プラザ内) ☎070-7662-4541

新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報は、県ホームページをご覧ください。

鹿児島県 コロナ

検索